

令和4年度わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ広報誌「シャイン！！」制作業務委託仕様書

1 委託業務名

令和4年度わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ広報誌「シャイン！！」制作業務委託

2 目的

令和7年(2025年)に開催予定の『わたSHIGA輝く国スポ・障スポ』（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会。以下「両大会」という。）の開催周知および機運醸成のため、両大会に関する情報を広域に発信する広報誌を制作する。

また、広報誌の主なターゲットは20代以下の若年層および30～40代のファミリー層とし、両者の両大会への認知や関心を高めることのできる内容とする。

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

4 発行部数

毎号15,000部を年2回発行し、発行月は11月(第3号)、3月(第4号)とする。
なお、発行月は変更する場合がある。

また、発行した広報誌は、県立施設(合同庁舎、スポーツ施設、文化施設、病院等)および市町立施設を中心に、準備委員会が当該施設へ直接送付の上、配架する予定である。

5 規格等

A4版4ページ・A3両面二つ折りカラー印刷

用紙：コート110kg

環境に配慮した用紙やインクを使用し、紙面にその旨を明示すること。

6 業務内容および制作内容

広報誌を発行するに当たり、企画、取材、撮影、原稿作成、デザインレイアウト等編集全般、印刷等の業務を行う。また、両大会のマスコットキャラクター「キャプティン」「チャップティン」のイラストを活用し、県民等にとって親しみやすいものとなるよう工夫するとともに、両大会の魅力がより読者に伝わるような誌面とするための企画を提案し、広報誌を作成すること。

なお、取材先については、準備委員会と受託者で協議の上、決定する。また、取材依頼などの初期的な調整作業については、基本的に受託者が行うが、準備委員会と受託者が協議の上、必要がある場合は、取材先への事前の説明等を準備委員会が行う。

(1) 事前打ち合わせ

受託者は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「準備委員会」という。）に打ち合わせの日時等を確認し、準備委員会が指定する日時等に、企画内容、誌面構成、取材先、取材内容、写真撮影内容およびスケジュール等について事前に打ち合わせを行うものとする。

(2) 編集

①準備委員会と協議の上、企画、取材、写真の撮影・現像・手配、原稿作成、デザインレイアウトなどの編集業務を行う。取材・撮影の範囲は、県内を想定している。ロゴタイプ、マスコットキャラクター等のデザインデータは、別途準備委員会より電子データで貸与する。

②誌面の構成に当たっては、以下の要素を盛り込むこと。提示している内容以外に、効果的なものがあれば提案すること。

各号共通	<ul style="list-style-type: none">・表紙・両大会の正式競技、特別競技および公開競技の紹介（紹介競技の選手による競技の見どころ等のコメントを含む。）・街のシャイン！！な人（地域で『輝く』活動を行っている人および団体）の紹介・お知らせコーナー（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金の募集、ボランティア募集等）・協賛企業のロゴの掲出
第3号	<ul style="list-style-type: none">・両大会の開催決定の報告・両大会の開催決定に当たっての滋賀県知事のコメント・両大会の会期の紹介
第4号	<ul style="list-style-type: none">・両大会の競技会場である滋賀アリーナ完成の報告・滋賀アリーナの設備紹介

③原稿の作成に当たっては、障害がある方等に配慮し、以下の点に留意すること。

- ・本文のフォントはユニバーサルデザインに配慮したフォントとする。
- ・専門用語、外来語等は、日常生活で使う平易な表現に言い換えるなど、わかりやすく表現する。
- ・読者が読みやすく、親しみやすいスタイル（文字数、文字サイズ・フォント、色づかい等）とする。
- ・原則として、本文中に表記する漢字（小学校学習指導要領における学年別漢字配当表に掲載されていない漢字および地名（県名または市町名は除く。）に限る。）にルビをふる。ただし、写真のキャプション等の本文に相当しない箇所には、基本的にルビをふらない。

(3) スマートフォン（ウェブ）版広報誌作成

上記（2）において編集した広報誌の内容について、より多くの読者がスマートフォン等で気軽に読むことができるよう、デザインやレイアウト等を再編集し、広報誌に掲載した募集情報等にアクセス（応募）することができるなどの機能性を有したスマートフォン（ウェブ）版広報誌を以下のとおり作成する。

また、創刊号および第2号と同等以上の操作性を有し、読者が直感的に扱えるようにする。

①スマートフォン（ウェブ）版広報誌は、「HTML ファイル」、「CSS ファイル」、「画像データ（JPEG ファイル、PNG ファイル等）」、「動画データ（MP4 ファイル等。使用する場合のみ。）」および「JavaScript ファイル（使用する場合のみ。）」のみを使用したウェブサイトとし、当該ウェブサイトを両大会ホームページ内に設置（両大会ホームページのサーバー（以下「サーバー」という。）にアップロード）する。ただし、動画データを除く掲載データの総容量は30MBまでとする。

また、サーバーへのアップロードを行わない方法は不可とする。

なお、サーバーへのアップロード作業は、準備委員会が行う。ただし、アップロード作業の中でデザイン崩れ等の不具合が発生した場合は、受託者がデータの修正作業を行うこと。

②スマートフォン（ウェブ）版広報誌の仕様・要件については、ウェブアクセシビリティ対応として、特に「JIS X 8341-3:2016」で定めるウェブアクセシビリティ配慮について、可能な限り適合レベル「AA」に準拠すること。ただし、広報誌の音声版を別途作成する予定のため、読み上げ機能等は不要とする。

また、視覚障害のある方等への配慮として、文字サイズの変更および文字・背景色の変更機能を設ける。（創刊号および第2号と同等以上の配慮とする。）

③作成したスマートフォン（ウェブ）版広報誌のテスト環境は受託者で準備すること。

④スマートフォンのブラウザだけでなく、PCやタブレットにも対応したレスポンシブデザインとすること。

また、OSについては、AndroidやiOS等の最新のOSにも対応すること。

⑤準備委員会と受託者で協議の上、スマートフォン（ウェブ）版広報誌には、上記（2）において編集した紙の広報誌の内容に加えて、可能な限り追加の情報（記事、写真、動画等）を掲載すること。

なお、掲載内容を修正する場合を除き、スマートフォン（ウェブ）版広報誌の公開後に、当該ウェブサイトを更新することや、情報を追加することは予定していない。

⑥スマートフォン（ウェブ）版広報誌に掲載する動画は、Youtube の両大会チャンネル（アカウント名：2025 滋賀県で国スポ・障スポ開催！、アドレス：<https://www.youtube.com/channel/UCcyiw97lv1ofalpjQ29fw4g>）に保存すること。
なお、スマートフォン（ウェブ）版広報誌への動画の掲載方法は、ウェブアクセシビリティの観点から外部リンクによるものとし、動画の埋め込みは不可とする。

⑦スマートフォン（ウェブ）版広報誌には、アクセス解析として Google Analytics を設置すること。

なお、必要なグーグルアカウントは、準備委員会で取得、管理する。

⑧スマートフォン（ウェブ）版広報誌の作成に当たっての参考として受託者が求める場合は、既刊号のスマートフォン（ウェブ）版のデータを準備委員会から貸与する。

（４）納品

①納品日は、準備委員会が指定する日とする。

②納品日の前日までに準備委員会による検査を実施するものとし、検査に合格しない場合は、準備委員会と協議の上、速やかに受託業務をやり直すこと。

③納品の際には、100部ごとに仕分けができるようにすること。

また、300部ごとに紙等で包んで納品すること。

④納品時に、ホームページ用として、広報紙の電子データ（PDF形式、JPEG形式およびスマートフォン版）および写真データ（JPEG形式）をCD-Rに記録し、提出すること。

⑤納品は、一括して準備委員会に行うこと。

（５）基本的なスケジュール

①発行日までの基本的なスケジュールは、概ね以下のとおりとする。

なお、スマートフォン（ウェブ）版の内容を別途準備委員会で制作する点字・音声版の原稿とするため、スマートフォン（ウェブ）版を先行して作成する。

4か月前 ・企画内容、取材日程、写真撮影内容等の立案（受託者）

・企画決定（準備委員会）

3か月前 ・資料収集および取材（受託者）

・原稿執筆、写真撮影（受託者）

・原稿案作成、原稿校正、写真調整など（受託者）

・原稿を随時カラー出力で提出（受託者）

1か月前 ・原稿校正（色校正、スマートフォン（ウェブ）版のテストページの校正）

・最終確認（準備委員会）

・印刷製本

・納品検査

発行日 ・準備委員会への納品

②スケジュールの詳細は、受託決定後、準備委員会と十分協議すること。

- ③受託者は、準備委員会と緊密に連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、準備委員会の確認を得ること。また、適宜、原案および関係資料を提出すること。

7 著作権

- (1) 本業務の成果物に係る一切の著作権は準備委員会に帰属する。ただし、成果物に含まれる素材等のうち、受託者が従前から有する著作物、第三者の許諾を得て利用する著作物に係る著作権は、受託者または第三者に留保される。
- (2) 素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利に係る交渉、処理は受託者において行うこととし、その経費は委託料に含まれるものとする。
- (3) 準備委員会は、当該成果物の内容を受託者の許諾なく自由に公表することができる。
- (4) 第三者からの異議申し立ておよび紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応すること。

8 その他

- (1) 本業務を遂行する上で知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩してはならない。
- (2) 本仕様書に記載のない事項で、本業務を遂行する上で必要と認められる事項が発生した場合は、準備委員会に速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (3) 契約の締結後、改組等により、準備委員会の地位が承継される場合、本契約の当事者の地位も承継されるものとし、また、準備委員会の承継団体が解散した場合、契約に基づく準備委員会の承継団体の当該成果品に関する権利は、滋賀県に承継されるものとする。